

休日等

この料金表において、休日等とは、次の日をいいます。

- (1) 日曜日
- (2) 1月1日、1月の第2月曜日、2月11日、4月29日、5月3日、5月4日、5月5日、7月の第3月曜日、9月の第3月曜日、10月の第2月曜日、11月3日、11月23日および12月23日
- (3) 各年ごとに定める次の日

2020年	3月20日、9月22日
2021年	3月20日、9月23日
2022年	3月21日、9月23日
2023年	3月21日、9月23日
2024年	3月20日、9月22日
2025年	3月20日、9月23日
2026年	3月20日、9月22日、9月23日
2027年	3月21日、9月23日
2028年	3月20日、9月22日
2029年	3月20日、9月23日
2030年	3月20日、9月23日

- (4) (2)または(3)に定める日が日曜日となる場合、その翌日以降でその日に最も近い(2)または(3)でない日
- (5) 1月2日、1月3日、1月4日、5月1日、5月2日、12月30日および12月31日